

## 2011（平成 23）年度事業計画について

当財団は、日本の文化の向上、発展に寄与することを目的に 1992（平成 4）年 5 月に設立され、芸術活動への助成、朝日賞の贈呈、大阪国際フェスティバルの開催等の事業を実施し、着実に成果をあげてきました。また、朝日新聞社から寄附されたテレビ朝日株式約 2 万株の配当を原資に、2009（平成 21）年度からは「文化財保護助成事業」を始め、助成対象分野を広げながら着実な歩みを重ねています。

一方、財団を取り巻く経済環境は依然として厳しく、基本財産の運用収入は大幅に落ち込んだままで、協賛金、賛助金も期待通りには得られない状況が続いています。当財団では、管理費はじめ諸経費を細部にまでわたって節減し、今年度、当財団は総額 1 億 8 7 3 8 万円余の事業計画を組みました。各事業を実施して社会に貢献していきます。主な事業は次の通りです。

### 1. 音楽祭、美術展覧会の事業に対する助成（寄附行為第 5 条 1、2）

音楽祭、美術展覧会開催等の芸術活動に対し助成する。申し込みは随時受け付け、年に 1 回、芸術活動助成選考委員会に諮って助成対象と助成金額を決定し、対象事業開始時にあわせて順次助成する。 2,450 万円

### 2. 文化財の保全等のための事業・活動に対する助成（寄附行為第 5 条 3）

人類共有の文化遺産を将来の世代に継承していくことを目的に、保護、保全等のための事業・活動に対して助成を行う。6 月に申し込みを受け付け、文化財保護助成選考委員会に諮って助成対象と助成金額を決定し、対象事業の実施状況に合わせて順次助成する。 5,855 万円

### 3. 文化・学術等の向上に寄与した者に対する顕彰（寄附行為第 5 条 6）

芸術家、学者等に対する顕彰を目的として朝日賞を贈呈する。近年の業績を主な対象に幅広く候補者を調査し、年末に開催する朝日賞選考委員会で若干名を選定する。 2,645 万円

#### 4. 大阪国際フェスティバルの開催（寄附行為第5条4、5）

会場のフェスティバルホールの建て替えにより、大阪国際フェスティバルは2009（平成21）年度から2012（平成24）年度まで休止し、規模を縮小した「大阪国際フェスティバル特別公演」を実施している。2011（平成23）年度は大阪フィルハーモニー管弦楽団のマーラー没後100年記念コンサート、新国立劇場こどものためのオペラ劇場「パルジファルとふしぎな聖杯」、マレク・ヤノフスキ指揮ベルリン放送交響楽団、ウラディーミル・アシュケナージ指揮シドニー交響楽団の4公演を主催する。

7,788万円